



認知症高齢運転手対策について

運転免許の自主返納を促すために

平成29年3月道路交通法改正に伴い、認知症高齢運転手対策が強化されました。75歳以上は、3年ごとの免許更新時に認知症検査が実施されています。認知症の疑いがあっても違反がなければ更新可能でしたが、違反にかかわらず医師の診断が必要になりました。また特定違反があれば、更新を待たずに認知症検査が必要になりました。医師が認知症と診断すれば、公安委員会が免許取り消し等の決定が下されます。

背景には、認知症高齢者事故への注目があります。危険運転致死傷罪により飲酒運転等の厳罰化が進み、死亡事故件数は全体で減少しました。しかし75歳以上が原因の死亡事故は横ばいであり、今後高齢化で増加すると予想されています。また高速道路逆走やアクセルとブレーキの踏み間違いなど、認知症が原因とされる事故が集中的に報道されました。

日中だけ、近所だけ、助手席に奥さんが乗る時だけなど、認知症であっても限定的に許可する考えもあります。しかし子ども

も巻き込まれる事故が報道されると、一律に取り消しを行うこともやむをえないと思います。しかしこれまで、運転は買い物や通院の手段であり、男性にとつては家庭の「役割」を象徴するものでした。いきなり免許返納を迫っても、抵抗するのは当たり前です。家族が同乗した際に危ない点をこまめに指摘・記録するなど、徐々に自覚を促すことが大事なのです。

免許を自主返納すれば、笠間市ではデマンドタクシー、市内タクシー、路線バスいずれかの回数券が12,000円分支給されます。5年以内なら運転経歴証明書が発行され、一部のタクシーが1割引きで利用可能など特典があります。免許取り消しでは運転経歴証明書が発行されないことを、多くの方はご存知ないでしょう。

普段から家族の運転に気を配ること、運転しなくてもよいよう生活支援を充実させること、居てくれるだけでよいと伝えること、以上が円滑な自主返納を促すのだと考えます。

笠間の歴史探訪 36

本年は笠間藩校時習館が創設二〇〇周年になることを記念して、特別展を開催します。そこで今月から三回に分けて時習館の歴史をご紹介します。

武士の資質向上をめざして

「時習館」創設と桜町時代

牧野氏笠間藩三代藩主貞喜は、治世の後半期に藩政改革を断行しましたが、家臣対策では資質の向上と有能な人材の登用を目標に掲げました。具体策として、儒教学者秋元浚郊の家塾「欽古塾」を藩の学校に昇格させ、浚郊を初代教授に任命し、文化十四年（一八一七）三月十五日に開館しました。館名は、就学児が初期に学ぶ論語の冒頭の教え「学びて時にこれを習う、またよろこばしからずや」から時習館と命名されました。

館の所在地は、大和田と五騎町の交差点（現在の笠間小学校近くの交差点）の北側角です。中小姓以上の子弟が八歳になれば入学せよとの達しを出し、貧者には教科書の貸し出しもしました。貞喜はこの年六十歳になり、藩主を引退し、四代藩主に貞幹が就任して、改革政治は引き継がれました。

館舎は、全藩士の子弟を教育するためには手狭になるので、新たに大和田に隣接する桜町内の四反歩余の敷地に館舎と教授邸を新築し、文政六年（一八二三）十一月十八日に開館しました。

この年浚郊は、七段階の教育課程を制定し、学ぶことやその順序、目的や内容を記した「時習館功令学則」を編纂して、制度を整えるとともに、教材にも使用しました。翌七年に浚郊が没し、同八年二代目教授に森田桜園が就任しました。

桜町時代は、安政五年（一八五八）まで続きました。この間特筆されるのは、藩士の加藤桜老が十八歳から二年間都講（講師）を務め、その後学問に励み儒学者として天下に名を広めました。また、長州の吉田松陰が、嘉永四年（一八五二）に遊学の途上で笠間に立ち寄り、時習館で「孟子」の講義をしました。

（市史研究員 小室 昭）



五差路を西側から望む。
左信号手前が創設の館跡、右信号の先が桜町の館跡。

特別展の開催情報

笠間藩校創設二〇〇周年記念特別展
「時習館」若き武士たちの学び舎
会場…笠間公民館
期間…11月23日～12月24日
時間…午前9時～午後5時